

平成22年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成22年11月24日（水）

ところ：高松市香南コミュニティセンター2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成22年度 第2回高松市香南地区地域審議会 会議録

1 日時

平成22年11月24日(水) 午後1時30分開会・午後4時20分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター2階 講堂

3 出席委員 13人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
副会長	渡邊禎	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	藤村由加
委員	井上優	委員	松下桂子
委員	植田義信	委員	松本弘範
委員	岡悦子	委員	三好正博
委員	佐野健藏		

4 欠席委員 2人

委員	瀧本隆	委員	山下正則
----	-----	----	------

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	産業経済部次長兼観光振興課長	
市民政策部次長兼企画課長事務		事務取扱	黒田益光
取扱	宮武寛	観光振興課長補佐	
企画課長補佐	多田安寛		中西省吾
交通政策課長	中川聡	農林水産課長	米山昇

地域政策課長	藤 本 行 治	農林水産課長補佐	
地域政策課係長	佐 藤 潔		佐 藤 宏
地域政策課主査	吉 川 亜希子	道路課長	石 垣 惠 三
スポーツ振興課長		道路課長補佐	里 石 明 敏
	栗 田 康 市	道路課長補佐	山 口 忠 洋
スポーツ振興課長補佐		教育部総務課長補佐	
	香 西 昌 浩		滝 川 賢 二
危機管理課長	河 西 洋 一	学校教育課長補佐	
情報政策課長	鍋 嶋 武 志		宮 治 孝 哲
総務部次長兼広聴広報課長事務		学校教育課指導主事	
取扱	伊 佐 良士郎		峯 寛 文
広聴広報課長補佐		少年育成センター所長	
	大 村 武		越 智 久 功
保育課長	田 中 克 幸	農政課長	川 田 泰 司
保育課係長	黒 川 桂 吾		

6 事務局

支所長	高 橋 一 成	管理係主任主事	秋 山 政 彦
支所長補佐兼管理係長事務取扱			
	細 川 保 桂		

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正 雄

8 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について

イ 南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

イ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

4 その他

5 閉 会

午後1時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（細川） お待たせをいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから平成22年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、お忙しい中、オブザーバーとして辻高松市議会議員にも御出席をいただいております。

なお、本日、瀧本委員、山下委員におかれましては、所用のため欠席されると連絡をいただいておりますので、御報告申しあげます。

この地域審議会の会議でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、わたくし細川の方で進行をさせていただきますので、よろしくお願い申しあげます。

なお、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては傍聴規程を定めておりますので、傍聴人におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、会議の進行に御協力をいただきますようお願いを申しあげます。

それでは、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申しあげます。

○赤松会長 平成22年度第2回目の香南地区地域審議会を開催するにあたり、一言、ごあいさつを申しあげます。

急に寒くなった関係からか、年の瀬の忙しさを感じる今日この頃ですが、後40日で合併から5周年を迎えます。

合併の建設計画も中間点を迎え、委員の皆さんも執行部の皆さんも、この地域審議会の成果がいろいろな意味で感じ取れるようになりつつあることを感じておられることと思いますが、時節柄、しばらく休んでおりました合併6町の地域審議会の会長会再開の声が聞こえたりもしますので、この会の進め方は、特により慎重に思っているところでもあります。

しかも、本日は大勢の執行部の皆さんに御出席いただき、お手元に配布しております資料につきましても、若干多くなっているかと想像されますので、あいさつは極めて簡単に、早く本題に移ろうと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い

いを申しあげ、開会のごあいさつといたします。

○事務局（細川） ありがとうございます。

それでは、赤松会長、これ以後の議事進行をお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順をお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、諏訪幸子委員さん、藤村由加委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。

報告事項アの「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の内、右肩に資料1と記載しています「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）」でございます。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、21年度事業の実施状況を記載し、21年度の予算現額と21年度の決算額を対比させるとともに、22年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の21年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、香南保育所の改築整備（香南幼稚園と合築）として、香南保育所改築基本設計の409万5千円、人権教育・啓発の総合的・計画的な推進として、親子で人権を考える会、市民講座、研修会の開催など439万3千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管布設の235万8千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事の1億5,610万円などがございます。

連携のまちづくりでは、香南幼稚園の改築整備（香南保育所と合築）として、香南幼稚園改築基本設計の155万3千円、香南歴史民俗郷土館の充実として、施設の維持管理や常設展示の充実など1,239万7千円でございます。

次のページをお願いします。

交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として、都市住民との交流促進による農業の活性化の555万円、香南楽湯の運営として1,058万3千円、道路改良工事として、香川綾南線や坂下樽谷線などの道路整備7,883万2千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で2億8,838万2千円を21年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の22年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、21年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を22年度に繰り越ししたものでございまして、その総額は6,608万4千円となっております。

なお、今、お示しいたしました「平成21年度事業の実施状況調書」でございますが、今回は、この調書とは別に建設計画の中間報告といたしまして、建設計画の重点取組み事項に係る事業等について、「建設計画取組状況報告書」を作成いたしております。その際、事業実績を再度確認・精査いたしましたところ、誠に恐縮ではございますが、昨年度の第1回会議で御報告をさせていただいております「平成21年度事業の予算化状況」と比べまして、記載しております項目や事業などが若干増減をしております。

あらかじめ、御承知いただきたいと思っております。

以上で、「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」の説明を終わります。
○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言

をいただきたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

確認ですが、連携のまちづくりの中の生涯スポーツの充実、香南招待少年サッカー大会、香南サッカースポーツ少年団への助成金についてですが、聞くところによると、今年度から減額され、最終的には0になる。同様に、ウォークラリー大会についても、0になるということを決定したというのは事実ですか。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

平成22年度香南招待サッカー大会の助成金は、21年度より減額されております。

平成23年度は予算を作っている段階ですが、高松市補助金等の見直し方針が財政課から示されており、10年以上補助事業を継続しているものについては、何年かの中で廃止という選択肢も含めて検討するというような内容です。

その方針に沿って、財政課に予算要求をしていくという状況でございますので、今後はスポーツ振興課の中で検討を進め、予算が決まっていくというように考えています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

今の答弁をお聞きして、決定したのではなく、これから考えていくと理解してよろしいですか。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

財政課としての考え方は決まっていますが、私どもはいろいろな予算要求をしていきながら財政課の査定を受けるという状況です。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

イ 南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について

○議長（赤松会長） 次に、イ「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について」、説明をお願いします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

引き続きまして、スポーツ振興課より、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について」、御説明いたします。

お手元の資料につきましては、平成22年11月10日に高松市議会の総務消防調査会で御説明した資料でございます。その資料を、地域審議会で御説明したいと思っております。ボリュームがありますので、若干、省略させていただきながら御説明させていただきたいと思っております。

まず、お手元の資料1ページをご覧ください。

1番目ですが、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備に当たっての基本的な考え方ですが、これは平成21年2月に御提示したものでございまして、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、新たな用地購入を行わないことを基本として、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンド整備を行う。」とお示したものでございます。

この基本的な考え方を示した後の経緯ですが、1ページから2ページに記載をさせていただいております。

平成21年2月2日に開催された、高松市議会の総務消防調査会では、基本的な考え方を説明した際に、議員からは、「地元からもっと具体的な意見を聞いてから決めるべきである。また、市有地にこだわらずに、利用しやすい場所を検討してはどうか」といった御意見をいただいております。

続きまして、2月4日に香川・香南地区の地域審議会で御説明し、その後、2月13日から3月13日にかけてパブリックコメントを実施、意見数としましては666件の意見が寄せられ、主な意見は、「自然と調和の取れたスポーツ公園で、お年寄りから子どもまで楽しめるものを整備してほしい。」という御意見が232件、また、「様々なスポーツに利用できる多目的グラウンドで観覧席と遊歩道を併設したものを整備してほしい。」という御意見が186件、「特定したスポーツ施設の充実とその周辺に芝生広場や遊歩道を整備し、自然を活用した多目的運動公園を整備してほしい。」という御意見が93件、ということで

ございました。

意見にあった整備場所としましては、浅野の上池周辺、旧香川町の環境センター周辺、川東下の下川原、香川総合体育館の西側というような御意見がありました。

平成21年4月27日には、香川地区地域審議会としての意見書が出されております。内容につきましては抜粋で書いておりますが、「施設整備に当たっては、整備事業コストやランニングコストを十分検討し、現在の世代の負担はもとより、将来を担う世代の負担も考慮して、世代間を通じて納得する適正な事業費、事業規模とならなければならない。審議会では具体的に整備場所を申しあげることも決定することもできないが、整備事業コスト、ランニングコストを十分に勘案する中、より事業整備の有効性の高い施設を考えることを目的に、高松市が提案された特色あるスポーツ、サッカー、ソフトボール、フットサル等が行える施設を基本に、周辺にジョギング・ウォーキングコースや子ども遊具を配置した広場の附属施設を有する施設とすることが望ましいと考えており、提案された原案を見直し、関係スポーツ団体や高松市民の意見も十分取り入れて、全高松市民にとってより適切な施設の整備となるようお願いする。」という、意見書が出されています。

それから以後、7月に香川町の各地区体育協会に御説明し御意見を伺い、8月には香南地区体育協会にも御意見を伺い、それぞれの団体より御意見をいただき様々な検討をしております。

平成22年4月20日でございますが、総務消防調査会で候補地、市として改めた候補地3案についての御説明をし、香川・香南地区地域審議会でも候補地の説明と合わせてその候補地についての御意見等をいただきました。香川地区地域審議会においては5回、香南地区地域審議会においては2回、非公式の会ではございますが、勉強会を開催し御意見をいただきました。

続きまして、2ページの2の候補地については、4月の高松市議会の総務消防調査会、5月の香川・香南地区地域審議会でも御説明しました、以下の候補地3案です。

1番目が旧香川町環境センターおよび香川町一般廃棄物最終埋立処分場、2番目が香南町岡地区空港関連事業用地、3番目が香川総合体育館西側付近、この候補地3案をお示しました。

次に(1)ですが、平成22年6月29日の香川地区地域審議会の第1回勉強会では、候補地の中の、旧香川町環境センターおよび香川町一般廃棄物最終処分場については、かなりの山の中であり場所の問題と利用状況を含め考えると、候補地としては除外すべきで

あると地域審議会の中でまとまりました。

その代わりではありませんが、パブリックコメントで最も整備要望が多かった通称上池、四郎ざえもん池を候補地として欲しいという御意見があり、以後、以下の3案を候補地として検討しております。

1番目のア、香川総合体育館西側付近で面積にしまして約11,000平方メートル、民有地を11,000平方メートル購入するというものです。

整備するものとしては、テニスコート2面あるいはフットサル場2面、それから公園的な多目的広場、芝、植栽、健康増進目的遊具の設置ということで、パブリックコメントの意見が多かった公園的な整備ですが、そこにスポーツ施設的な要素を付け加えたようものでございます。

課題というのが、新たな土地を購入する必要があるということで、土地を売られた方の譲渡所得の特別控除が適用されないという問題、夜間照明を付けた場合に、周辺の田んぼに対して、稲作等の関係から困難な場合も生じる可能性があるというところを挙げております。

これにつきまして、基本的な考え方では用地買収は行わないとなっておりますが、特にパブリックコメントで意見が多かったことを踏まえまして、例外的なものとして候補地として考えておりました。

2番目のイ、香南町岡地区空港関連事業用地ですが、面積については42,319平方メートル、所有者は香川県土地開発公社と民有地があります。

施設の内容としては42,319平方メートルありますので、多種類のスポーツ施設の整備ができるということで、サッカー場であれば1面、ソフトボール場であれば2面、フットサル場であれば4面、野球場1面、野球場の代わりにソフトボール場なりフットサル場等の整備も可能であります。

それから、サッカー、フットサル以外のものと考えると、テニスコートの整備ができます。テニスコートであれば12面程度、それと合わせてクラブハウスというような施設の内容は想定できます。

課題としては、香川県土地開発公社が基本的な土地所有者で、買収となると基本的な考え方とずれますので、県が土地開発公社の土地を買収し、県有地と市有地との交換をすることが条件として考えております。

3番目のウ、四郎ざえもん池につきましては、池の埋立てにより5,300平方メート

ル、周辺の民有地を購入するのが14,800平方メートル、合わせて20,100平方メートルです。

課題として、池自体が幹線道路と比べ低い位置にあり、そのため大規模な土地のかさ上げ、造成が必要である。進入路がないので、進入路用地の購入をしなければならない。香川県ため池条例により、池を埋立てする際は近隣のため池の浚渫が必要であり、現貯水量の確保が必要である。それから、池がなくなると、上流からの雨水対策として調整池を残すことや下流の水路整備等の検討が必要であることなどが課題としてあります。

それから、3案共通に整備するものとして、トイレ、駐車場、防球ネット、日よけ棚、ベンチを検討しているところでございます。

3ページの(2)ですが、平成22年10月28日、香川地区地域審議会の第5回勉強会で次のような意見が取りまとめられました。

これまでの地域審議会での協議を踏まえて、香川地区地域審議会としての候補地の最終検討を行い、審議会では、香川総合体育館西側付近の案は、香川町の住民が利用しやすい、行きやすい候補地であることから、賛成するという意見がございました。

香南町岡地区の案は、広い敷地であり、住民の希望する遊具広場やジョギングコースも整備できるし、様々なスポーツ施設が整備できる利点があり、建設計画に記載する「スポーツ施設整備」に合致する候補地であると賛成する意見がございました。

また、香川総合体育館西側付近の案については、公園的な整備で建設計画に位置づけられているような本来のスポーツ施設の整備ではないことから、否定的な意見がございました。

四郎ざえもん池の案は、香川地区地域審議会での案では20,100平方メートルの面積でしたが、市の整備する内容からアおよびイの案と同じような事業費で考えると、資料2-4にあります。想定ですが事業費ベースで計算したところ、四郎ざえもん池を3分の2程度整備すると、他の施設と同じような事業費になります。

それらを踏まえてお話ししたところ、池敷地だけの整備だけでは狭すぎる。また、一定規模の面積を確保するには事業費が増大することから、賛成の意見はございませんでした。

最終的には、審議会としては候補地を一つに限定することはできないので、これまでの協議経過等も踏まえ、市として決定した候補地を次回の審議会に示すことを求め、審議会としては、市の考えを基本的には受け入れるということで、出席者全員の了解を得ており

ます。

10月28日にそのような結論をいただきましたので、今回、市として候補地を決定しようとするものです。

4ページの3、候補地の決定につきましては、平成21年2月に高松市が示した「基本的な考え方」の内容等から、3候補地について、資料1の通り検討を行いました。

資料1にありますが、ア、香川総合体育館西側付近、イ、香南町岡地区空港整備用地、ウ、四郎ざえもん池（上池）の面積については記載のとおりです。

整備できる施設は、先ほど申しあげたとおりであり、香南町岡地区空港整備用地が面積的にも施設内容としても一番評価が高いので○としております。

交通アクセスですが、公共交通機関のバス停からどれくらいの距離とか、自動車を利用する際の国道193号線からの距離などで、多少の時間差はありますが、それほど評価の差はないということから全て○としております。

面積・形状につきましては、アの香川総合体育館西側付近は公園的な施設としては適当であるが、十分なスポーツ施設を整備できる面積ではない。イの香南町岡地区空港整備用地は、多種目のスポーツ施設整備が可能である。ウの四郎ざえもん池は、細長い形状で整備できるスポーツ施設が制限されるということで、イの香南町岡地区空港整備用地の評価が一番高い○としております。

以上の3種類を含め評価した結果、多種目のスポーツ施設を整備できる面積を有する。交通アクセスが良く、地元が要望するスポーツ施設以外のジョギング、ウォーキングコース等の附属施設の整備が可能である。十分な駐車場も整備でき、整備費用の面でも3案の中で最も低く抑えられることから、高松市として南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備の候補地としては、香南町岡地区の空港関連事業用地を選定するというので、高松市議会にも御説明し、市としての決定を香川・香南地区地域審議会に御説明させていただいております。

以上で、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備についての御説明を終わります。
○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

施設整備の候補地が、香南町内に決定したことは喜ばしいことです。ありがとうございます。

そこで、この資料の中には人工芝のグラウンドとありますが、人工芝と土のグラウンドのメリット、デメリットにはどのようなものがありますか。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

施設の内容ですが、場所が決まりましたので、これから基本構想の中でどういう施設を整備していくか、香川・香南地区地域審議会の方々と協議しながら決めていきたいと思っております。

基本的な考え方の中に、「多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンド整備を行う。」とありますが、維持管理経費や排水等から、また、利用するうえでも土のグラウンドより良いのではないかということで、人工芝を最初に考えました。

これからは、基本構想の中で、費用比較も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 他に御質問等ございませんか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

整備費用については、3案の中で香南町岡地区空港関連事業用地が最も低いとのことですが、どの程度低かったのでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

造成等を想定した整備費用を、1平方メートルあたりの単価で積みあげて比較し、差はあまりありませんでしたが、香南町の土地が一番安かったということです。

事情により、金額についてはお答えにくいところでございますが、市の試算した中では差があったということでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

施設を充実したものにしていきたいと思い、整備費用が低く抑えられたことにより、余剰金等があるのか確認をしたかったため質問をしました。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

先日の検討会でも申しあげましたが、再度、審議会の中でも要望をさせていただきます。

地元の方々は、新聞等の発表によって、ある程度ですが想像しています。また、測量もされているようなので、地元の方々は施設が来るということで話をしている状況です。

もちろん、香川県土地開発公社や高松市議会の御理解をいただかなければなりません、ある程度決まった段階には、地元説明会を開催することを特に要望しておきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、イ「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について」は、以上で終わります。

（２） 協議事項

ア 建設計画に係る平成２３年度および２４年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、（２）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成２３年度および２４年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成２３年度および２４年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、右肩に資料３と記載しています資料をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年５月２６日に開催されました第１回地域審議会で取りまとめをお願いし、７月２８日に御提出いただきました「建設計画に係る平成２３年度および２４年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。

項目番号1番、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」でございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備推進については、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、一昨年8月に、県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。

このような中、県の方針を受けまして、本市といたしましては、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、香川町側から市道城渡吉光線まで西に470メートル延伸する計画で、現在、道路及び香東川橋梁の実施設計を進めており、今後とも、積極的に取り組んでいくことにしています。

続きまして、項目番号2番、「市道の整備」でございます。

建設計画掲載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

また、市道南原音谷線でございますが、この路線の交通量を減少させるため、現在、隣接する市道香川綾南線の2車線化を進めているところでございます。

香川綾南線の整備完了後には、南原音谷線の将来日交通量が1,000台程度まで減少すると予測されておりますことから、香川綾南線完了後の交通量を見極めながら適切に対応してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号3番、「県道の整備」でございます。

県道円座香南線の香南町由佐「由佐天満宮」から川部町までの歩道整備および、県道三木綾川線の3箇所の交差点につきましては、県に申し入れたところ、現在、具体的な事業の計画はされておきませんが、地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。

市といたしましても、今後、地権者等地元関係者の協力が得られるなど具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

項目番号4番、「高松空港の機能強化および活性化」でございます。

高松空港周辺の未利用地で、地方公共団体が所管しているもののうち、まとまった面積があるものは、先ほど、スポーツ振興課より、特色あるスポーツ施設関連で御説明がありました、香川県土地開発公社が保有する、空港東北の国道193号西沿いの約4.2ヘクタールの土地だけで、市の財産活用課が所管する未利用地は、面積も狭く点在している状況です。

また、民間が保有する未利用地としては、空港北側のアパホテル高松空港南側の、愛媛銀行所有地の約1.1ヘクタールがあります。

これら、他の関係者が保有する土地に関して、市が取り組むことはできませんので、御理解いただきたいと存じます。

続きまして、項目番号13番、「香川町シャトルバスの継続運行」でございます。

香川町シャトルバスについては、平成20年10月から、香南地区の香南歴史民俗郷土館、香南支所、香南楽湯、JA池西支店などへ延伸し、平日往復17便、土曜日往復10便という、高頻度での運行を行っておりますが、残念ながら香南地区における利用状況は、香川地区に比べ低調な状況にあります。

この香南地区での運行を維持するためには、利用促進が是非とも必要でありますことから、香南地区地域審議会におかれましても、「地域住民のニーズに即した利用しやすい運行形態」として求める具体的な内容や利用の見込みを、地域として取りまとめていただきたいと存じます。それを踏まえながら、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会で、対応方策を検討してまいりたいと存じます。

○田中保育課長 保育課でございます。

項目番号5番、「香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進」でございます。

事業の内容といたしまして、平成24年度に香南幼保一体化施設の共用開始の予定として整備を進めています。

一体化に対応した教職員の人的措置を図るとともに、一体化施設においては、幼保の職員が同じ勤務ローテーションの中で混合保育を実施するというところでございます。混合保育というのは、3歳、4歳、5歳のそれぞれ同学年の場合は、保育所の子どもと幼稚園の子どもが同じクラスで保育、教育を行うことでございます。

そういったことが、新たな取組内容でもありますことから、当面、円滑な運営ができるように、原則として、1クラスに幼稚園教諭と保育士の2人担任制とすることを考えております。

また、良質な乳幼児教育・保育を実施するため、0歳児から小学校1年生までの子どもの発達に合わせた保育・教育課程を行う、通常、保育所は就学前の0歳児から5歳児まで、幼稚園は3歳児から5歳児までの保育・教育課程を策定しますが、今回の高松型の乳幼児教育カリキュラムにおきましては、小学校1年生までを見通したカリキュラムを策定しているところでございます。

さらに、幼保小学校間の連携や地域との連携、保護者支援の方針などを取り入れたカリキュラムを本年度中に策定し、24年度から本格実施する予定です。

○峯学校教育課指導主事 学校教育課の峯でございます。

項目番号6番、「小中連携による一貫性のある教育の推進」でございます。

今後、高松第一学園における小中一貫教育の成果を整理・検証し、可能な限り、一貫教育のよさを取り入れる小中連携を推進するモデル校を指定し、指導内容および指導方法について、研究と実践を重ねることで全市への波及も図っていきたい。以上です。

○滝川教育部総務課長補佐 教育部総務課の滝川でございます。

項目番号7番、「香南小学校大規模改修工事の早期着工」でございます。

香南小学校大規模改修工事については、平成27年度に市内の全ての小中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたいと存じます。

○越智少年育成センター所長 少年育成センターの越智でございます。

項目番号8番、「校区内防犯ネットワークシステムの構築」でございます。

校区では、保育所、幼稚園および小中学校を対象に開催している「学校安全管理研修会」において、情報交換や連携を図り、児童・生徒等の安全確保に努めているところです。

また、地域も含めた防犯ネットワークにつきましては、不審者情報メール配信システムにより、市内の保育所、幼稚園、小中学校および地域で子どもを見守り育てる活動にあたる関係機関・団体等に、声かけやつきまといなどの不審者に関する情報をeメールで配信し、情報の共有化を図っているところです。

今後も、実効性あるネットワークの形成に向け、情報の共有化を推進し、児童・生徒等の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

項目番号9番、「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用」でございます。

防災行政無線は、合併地区のうち塩江町を除く5地区が災害時の緊急放送や一般放送に

使用しております。しかしながら、防災行政無線は、1市1波の原則があり周波数を統一する必要があることや総務省からの指導でデジタル式の通信しか認めないことから、旧高松地域で平成18・19年度に整備した屋外スピーカーで災害情報を伝達するデジタル式防災行政無線と同様に、合併地区につきましても順次整備していく予定としております。

このようなことから、屋外スピーカーにつきましては、順次デジタル式に変更してまいります。戸別受信機は、現在のところ考えておりません。香南地区では、新たな防災行政無線を整備する予定の24年度末までは、現在の防災行政無線を活用して、これまで同様に一般放送が行えるものと考えております。

○伊佐総務部次長兼広聴広報課長事務取扱 広聴広報課でございます。

デジタル式防災行政無線の移行後のことでございます。

「広報たかまつ」、本市のホームページ、ケーブルテレビを始め、各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じます。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

項目番号10番、「遊休農地の有効活用と適正管理」ということで、農業委員会もごさいますが、代表してお答え申し上げます。

香南アグリームの市民農園につきましては、現在、待機待ちの状態でありますので、隣接する休耕園地を検討いたしました。傾斜地があることから、市民農園としての有効利用には適さないものと認識しております。

また、遊休農地の活用につきましては、今年秋に、実施予定の農地利用状況調査におきまして、その実体を詳細に把握し、遊休地対策の一環といたしまして、企業参入も視野に入れ、有効な利用や適正な管理への方策について、関係機関等と協議してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号11番、「香南アグリームの活性化」でございます。

香南アグリームは、本市が昨年度、地域の資源を活用し団体間の相互連携を図ることを目的として設立した、高松市グリーン・ツーリズム推進協議会に参加し、近隣のうどんづくりや、そば打ち、竹細工、動物とのふれあいなどが体験できる施設と緊密な連携を図っております。

また、近隣の県園芸総合センターや、産直市などと連携を図る中で、アグリームのより一層の魅力づくりと活性化に取り組んでいるところであります。

市民農園の増設につきましては、先ほども申しあげましたように、隣接する園地を検討

いたしました。現在のところ市民農園を拡大することは、困難と存じております。

また、体験教室につきましては、指定管理者と協議を重ね、頻度や定数の拡大・内容の充実を図っております。

さらに、果樹の収穫からジャムなどへの加工体験ができる収穫教室についても、同様に頻度や定数の拡大・内容の充実を図っております。

来園した子どもたちが、現在、飼育している山羊とのふれあいを通じて、命の大切さや生き物の多様性などを体感することは、現代社会がますます情報化・映像化していく中で、健全な人間性を育むうえでも極めて有益でありますので、子どもたちが楽しく安全に山羊とふれあえるよう飼育施設を改修するとともに、改修後の利用状況や利用者の意見を踏まえ、香南アグリームを中心とした動物ふれあい施設の今後の展開方策等について、検討してまいります。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

項目番号12番、「南部地域における特色あるスポーツ施設整備」でございます。

先ほど、報告事項の中で御説明をさせていただきましたように、候補地を決定しました。

今後は、候補地の土地が香川県土地開発公社ということなので、用地取得の協議を進め、見通しが立った段階で、対応方針の最後にありますように、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きし、本市としての具体的な施設方針である基本構想を策定してまいりたいと思います。

その中で、先ほど石丸委員が言われた、地権者の方々、近隣の方々への御説明を進めていきたいと考えています。

○伊佐総務部次長兼広聴広報課長事務取扱 広聴広報課でございます。

項目番号14番、「CATVの香南地区へのエリア拡大」でございます。

ケーブルテレビによる本市の情報発信については、市政情報番組「いき・いき高松」で、本市の重要施策や制度を始め、市民生活に役立つ情報や、イベントに参加した市民の表情を紹介する番組の放送のほか、台風などの災害時には、避難情報などを迅速にお知らせする緊急の割込放送や、いつでも最新の市政情報を御覧いただける自主データ放送を実施しております。

特に、番組制作に当たっては、地域に密着した市民に身近な生活情報や、市民参加型のイベントの取材映像を積極的に取り入れるなど、市民にとって親しみと関心の持てる内容となるよう努力しており、今後とも、地域情報の充実に向けて、取り組んでまいりたいと

存じます。

また、高松ケーブルテレビが制作する番組については、地域からの御意見として、御指摘の趣旨を踏まえ、地域情報の充実を高松ケーブルテレビに対して要望してまいりたいと存じます。

以降は、情報政策課より御説明をさせていただきます。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課でございます。

次に、ケーブルテレビに加入しやすい環境づくりですが、ケーブルテレビの月額利用料や初期導入経費の割引キャンペーンの実施については、高松ケーブルテレビが独自に設定しているため、地域からの御意見として高松ケーブルテレビに趣旨を伝えてまいりたいと存じます。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

項目番号15番、「支所体制の充実」でございます。

地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、庁内組織である次長、課長級の職員の「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置し、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制についても検討しています。

今年度は、関係課の課長補佐級を中心としたワーキンググループを立ち上げ、支所出張所のあり方を検討しているところでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

なお、項目順に進めてまいりたいと思います。

最初に、項目番号1番、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

22年度は買収ということで、香東川の東側、香川町側の買収を進めているとお聞きしております。それから、橋梁部分の実施設計、また、市道城渡吉光線の城渡橋までの2車線化という想像図が私の頭の中にあります。

その橋梁が架かる部分に、香南サッカースポーツ少年団が使用している、吉光河川敷運動場があります。現在のように、グラウンドが使用できるのかどうか、また、その橋梁部分を雨天時等にスポーツ少年団の施設として利用できないかお聞きします。

それから、市道城渡吉光線を2車線化にするには、買収をしていかなければならないと思いますが、一部には企業が閉鎖した箇所もあり、そのあたりも含めて、今年度から27年度までの計画をお聞きします。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課でございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備の関係で、市道下川原北線の香東川橋梁の状況ですが、この橋梁については、昨年度、香川町の道路部分も含めて基本設計を行ったところでございます。

なお、橋梁の部分につきましては、河川管理者である県との協議がおおむね整ったということで、実施設計の委託発注をしており、間もなく契約できるという状況です。

基本設計の考え方では、橋の幅が160メートルほどありますので、その中で橋脚が4本立つという考え方をしていきますので、吉光の河川敷運動場に橋脚が2本、河川に橋脚が2本、全体で香東川に4本の橋脚が入るといった計画になっています。このことについては、河川管理者である県との協議の中でそういう構造になっておりまして、これから実施設計に入る予定です。

それから、市道城渡吉光線ですが、この部分につきましては市道下川原北線と香東川橋梁の整備状況を見極め、地元の御意見もいただきながら、適切な時期に城渡吉光線の整備を行い、27年度末までに両方がネットワークできるように整備計画を立て、進めていきたいと思っております。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

香南サッカースポーツ少年団が使用している吉光河川敷運動場ですが、グラウンドにつきましては平成5年11月に河川区域内の占有許可を受け、運動場や多目的広場として使用する許可をいただいております。

道路課からは、その吉光河川敷運動場に橋梁ができるということでお聞きしています。

現実、河川敷については県管理の施設でございますので、河川敷を広げることはなかなか難しいと思います。橋脚が立つ部分のグラウンドは使えなくなりますが、主に少年用のサッカー場として利用していますので、現在4箇所のコートがあり、コートの配置等を工夫して対応をお願いしたいと考えております。

河川敷を広げることは、難しいと考えております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

市道城渡吉光線の改良に伴う用地取得ですが、23・24年度にどのように進めるか、お考えはありますか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

先ずは、市道下川原北線が軸になり、渡って県道三木綾川線まで繋がっていくこととなりますので、市道下川原北線の整備スケジュールがベースになります。

今の考えでは、橋梁部分が下部、上部ありまして、25年から27年になると思います。23年、24年は香東川の東側である香川町部分の用地買収と工事になると思いますので、その状況に合わせて市道城渡吉光線については整備を考えていきたいので、来年度すぐという状況にはなりません、市道下川原北線が延伸した際のネットワークが形成できるように、その時期を適切に捉えて対応したいと考えております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

再度、確認ですが、27年度末までには市道城渡吉光線は完了するということですか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

それを目標にしています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

それから、吉光河川敷運動場ですが、4面が3面になる可能性があるということと、橋の下の部分の有効利用も含め、使用者と十分に協議し納得したものを作っていただくことを要望します。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

現在、大人用1面と子ども用3面の計4面あり、その大人用1面に橋脚が立つと聞いていますので、橋脚が立つ以外の部分を使って1面作れないかを考えています。

それから、橋脚の下の有効利用ですが、利用団体と協議をさせていただきたいと思っています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようですので、項目番号2番、「市道の整備」について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。市道の整備で、2点お伺いします。

市道南原音谷線ですが、市道香川綾南線の整備が完了し交通量を見極めながら適切に対応するという方針になっておりますが、私は、この道路の整備は交通量以前の問題ではないかと思っています。道路幅員が狭く、道路両側に沿って開渠の水路が続いております。車の対向の際などは特に気を使いますが、非常に危険な道路ではないかということで、建設計画に整備路線として登載されているかと思っていますが、道路というのは安全第一だと思っていますので、市も総合的に判断して、市道南原音谷線は建設計画の期間内に改良を終えていただくようお願いします。

2点目は、高松西インターチェンジから高松空港にアクセスする高規格道路ですが、現在は西山崎まで側道ですが供用されており、岡本までの供用も間もなく実現するだろうと思います。一方で、香東川に橋がかかり町内の道路事情が変わってくると、気になるのが建設計画に登載されている16路線の整備状況です。2年前に、市道16路線について、現在の進捗状況と今後の見通しを説明する機会を作って欲しいと要望したところ、道路課より前向きな回答をいただいたように思いますので、そのような説明の場を設けていただきたいと思っています。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

市道南原音谷線でございますが、建設計画登載の道路のうち、将来の1日あたりの交通量が1,500台以上あり、かつ、都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点であり拠点間を結ぶような道路については、その用地取得については鑑定評価で行っていくことにしました。

これは合併6町の中では6路線が該当し、このうち香南町の場合は、市道香川綾南線、城渡吉光線、下川原北線の香東川橋梁部分ということで、香南町が全体6路線の中の3路線が関係しているという状況でございます。

合併町全体の建設計画は71路線ありますが、市道南原音谷線はその内の1つということで、地域審議会や地元関係者の御意見をいただき、全市的なバランスにも配慮する中で、関係者の合意が得られた路線から順次してきておりますが、この市道南原音谷線も地元の合意が得られた場合は請願道路として対応したいと考えております。

もう1点ですが、香南町については建設計画登載が16路線あり、現在の状況として1路線完了、6路線が整備中、そのうちの1路線が今年度末に完了する予定です。整備中または完了という路線が4割5分位、45パーセントという状況になっています。これまで着実に進めてきていると考えておりますが、今後においても対応していきたいと思っております。

説明の場につきましては、ただいま申しあげたような内容を、もう少し細かく、時間を取っていただければ対応させていただきたいと思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

確認ですが、市道南原音谷線についても、地元が同意すれば市は対応してくれるように聞こえましたが、それでよろしいですか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

道路課で対応している全ての市道整備については、請願方式による道路です。

その中でも、交通量とかまちづくりの方針に合致している、たとえば市道城渡吉光線や市道下川原北線の香東川橋梁や市道香川綾南線等は、用地の部分については評価による買収を行うということです。それ以外のものについては、請願という枠組みは同じですが、買収等については、5メートル以上の道路であれば1平方メートルあたり2,000円という買収単価がありますが、そういった形の中で地元で御協力いただけるものであれば、それは当然進めていくということでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

市道南原音谷線に限って言えば、あれだけ危険な道路ですから、交通量は関係ないだろうと思います。それと、用地買収のことはよく分かりませんが、地元さえ同意すれば、市として当然道路整備はすべきという気がします。市道香川綾南線の工事が終わった後に考えるとなっていますが、市道香川綾南線の工事竣工はいつ頃を見込んでいますか。

建設計画は27年度までですが、予定通りになかなか進まないケースも出てくるだろうと思います。今回の資料1でも説明がありましたが、繰越しがたくさんあるのも道路事業です。市道香川綾南線の竣工が遅れると、市道南原音谷線が建設計画の期間内に整備ができない心配もあるかと思い、竣工時期を聞いてみました。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

市道香川綾南線については、10月に地元関係者にお集まりいただき説明会を行ったところです。そういった中で、用地取得等の御協力をいただかないと進みませんが、御説明した段階では非常に協力的な状況だったと感じております。計画ですので、絶対にこうなるとは断言できませんが、この市道香川綾南線は東西方向の軸線になるものですから、計画的に進めていきたいと考えております。

それから、市道南原音谷線については、市道香川綾南線の幅員が狭く、それを生活基幹道路として整備をすれば、東西方向に流れるということになってきますので、そういった状況を見て適切に対応してまいりたいと御説明しました。市道香川綾南線の整備後は、市道南原音谷線の交通量は、現在よりは当然少なくなると予測していますので、市道香川綾南線の整備状況、推移を見て適切に対応したいとお答え申し上げています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

市道南原音谷線については，現場を見ていただくと分かるように危険なため，交通量や市道香川綾南線の完了後の状況ではなく，整備されるよう要望しておきます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。私も，植田委員と同感です。

対応方針の中で，将来日交通量が1，000台程度まで減少すると予測されるとありますが，1，500台通ったから危険，1，000台だから危険でないと，その判断がよく分かりません。大事故があれば考えるという文章のように思いますが，いかがですか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

何度も言いますが，請願道路というのは，建設計画登載の71路線も旧高松市域も方式は全て同じです。

ただし，先ほど言っておられた日交通量1，500台というのは，道路を作る場合の基準である道路構造令に，2車線道路を整備するかどうかの判断に，交通量が1，500台というのがあります。ただ交通量だけでなく，今回考えているのは新しい都市計画マスタープランとまちづくりの方針と両方に合致しているようなものについて，要は用地取得について鑑定評価による取得をしますということで決めたものでございます。

市道南原音谷線に限らず，建設計画に登載されているものについては，請願道路の方式として地元の協力が得られれば，当然，対応していくということです。ただし，用地買収方式が異なるということでの交通量が1，500台とか，まちづくりの方針に合致しているということを申しあげています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

1，000台というのは用地買収の方式が異なるからということで，この対応方針に書かれていますか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

そうです。

○議長（赤松会長） 少し勉強の期間を置きましょうか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

先ほど，説明の場を持っていただけないかという話をしましたが，口頭だけでなく図面等で16路線について説明をしていただく中で，この道路についても話し合いをすれば良いかもしれません。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

これまでの取り組みや完了したものについては記載できます。これからの部分については，いつまでにこういう状況になっているというのはお示しできるかと思います。

○議長（赤松会長） 次に，項目番号3番「県道の整備」もありますので，似たような疑問であれば検討会等で深めていただくことにしたいと思います。

3番に移ります。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

県道の整備で一度お聞きしたかもしれませんが，「地権者等地元関係者の協力が得られる場合は」とありますが，今回は3つの交差点の改良をお願いしていますが，たとえば右折路線を設ける際，道路基準等いろいろとあると思いますが，交差点がどういう形になるか地元の方々では分からないと思います。そうすると地権者の範囲も分からないと思いますが，そういう場合はどうすれば良いでしょうか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

これは県道のことなので、具体的に市の方でどうこう言うわけにはいきませんが、県自体で先んじて計画は持っていないということは伺っています。

ただし、地権者等地元関係者の協力体制があるなら、県としても検討が進められるという事です。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

その辺り一体の地権者の了解ということですか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

まず協力が大前提ということになるということですか。

○諏訪委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、諏訪委員どうぞ。

○諏訪委員 諏訪です。以前に審議会で言ったことがあります、「それは県の事業だから」と言われたことがあります。

県道円座香南線と県道香川綾川線の交差点にうどん屋さんがありました。うどん屋さんへの出入りは、県道香川綾川線には歩道がありますが、県道円座香南線には歩道がないので非常に危険です。交差点の北東角、せめてそこだけでも歩道を付けていただくよう要望します。地権者の方々にも声を掛けますので、なるべく早く改良をして欲しいです。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課です。

具体的は場所を教えていただければ、県にもお伝えしたいと思います。

○議長（赤松会長） 今の件については、後ほど、具体的にお伝えして、対応をさせていただきます。

他に御意見はありませんか。

ないようなので3番を終わりますが、時間がかかり経過していますので、今から休憩をさせていただきます。15時10分に再開したいと思います。

それでは休憩します。

〔休憩〕

○議長（赤松会長） 再開させていただきます。

項目番号4番、「高松空港の機能強化および活性化」について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

事業の内容の「高松空港周辺整備検討委員会（仮称）」というところの趣旨は、この対応方針の中で書かれているように、市の土地がないから民有地については民有地の方でというような答弁を求めていたのではありません。

高松市が高松空港をどのように想像しているかという、いわゆる高松空港の辺りには、県であろうが市であろうが民間であろうが、そのような私有地を含めて未利用地があり、これから四国の中核となる市にするためには、都市計画とか土地計画等を含めて創造していかなければならない時期であるのではないかというような考えのうえで、検討委員会を立ち上げるべきでないかという意味の意見ですが、対応方針の中の土地についての答弁は欲求不満の内容であると思います。

○中川交通政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。非常に大きなテーマであると承知しています。

昨年までの御意見の中で、まちづくり自体をどうするのか。また、空港周辺の未利用地に公益施設を誘致してはというような流れを汲んでの御質問と承知していましたが、高松空港に関しましては、その本体空港の利用の活性化に向けて、香川県、高松市、その他県内の関係市町が入った、高松空港振興期成会を母体として空港本体の活性化には取り組んでいるところでございます。

委員さんの言われる、空港周辺の部分をどうするのかという観点ですが、まちづくりは都市計画マスタープランの関係を踏まえて、また、未利用地の関係は、以前も企画課の方から公益施設の誘致については、検討課題ということになっているかと承知しております。

私の方からは、以上のようなことでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

このことについての、交通政策課の答弁については限りがありますので、市民政策部長いかがでしょうか。

空港周辺について、高松空港は高松市にあるので、香川県とか高松市以外の自治体がどうこうではなくて、高松市がどのように考えているのかを確立しておかなければならないと思いますがいかがですか。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、市民政策部長。

○松木市民政策部長 市民政策部長の松木でございます。

高松空港の利活用ということは、非常に重要なことだと思っています。

石丸委員さんが言われたような問題意識は非常に分かるところでございますが、具体的な計画につきましては、先ほどの総合計画の地域別のまちづくりの中で、香南地区のまちづくりを表現しておりまして、その内容に沿ったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

この場では、具体的なことは期待していませんが、このような内容の感覚で作るべきだということについては御了解いただけますか。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、市民政策部長。

○松木市民政策部長 市民政策部長の松木でございます。

空港周辺地域のまちづくりは、本市にとっても、また、県全体の活性化にとっても重要な課題であると十分認識していますので、御理解をいただきたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

最高の答弁であったと、私は理解しておきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号5番、「香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進」につ

いて、ございますか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。2点ほどお聞きします。

1点目ですが、「1クラスに幼稚園教諭と保育士の2人担任制」とありますが、いままで行ってきたことと変わってまいりますので、現場の先生は大変なことではないだろうかと思っておりますので、是非、24年度からの開始に向けて、諸先生方に対して事前の研修とか話し合いをしていただきたいと思いますと考えています。

また、保護者への細かい説明もお願いしたいと考えています。

2点目ですが、「高松型の乳幼児教育カリキュラムを本年度中に策定」とありますが、香南町の施設がモデル校になると聞いておりますので、モデル校としての個性あるカリキュラム、たとえば英会話の取組みとか音楽を聴かせたりとか、個性あるカリキュラムに取組みいただきたいと考えています。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課の田中でございます。

2人担任制とか帰宅時間の違いということで、先生方にとっても大変だろうということですが、確かにとても重要な話であります。現在、一体化する施設5箇所を公表しており、所長・園長を含めまして先生方にお集まりいただき、具体的に帰宅時間の心理的配慮をどのようにするのか、ローテーションをどのようにするのかというような細かい話を検討していますが、24年度に向けて更に検討を重ねてまいりたいと考えております。

それから、保護者への説明につきましても、適宜、市の方針がお知らせできる段階になりましたら、説明してまいりたいと考えています。

2点目ですが、高松型のカリキュラムを今回策定していますが、これは高松市内の公立の保育所と幼稚園が全部で66箇所ありますが、その保育所と幼稚園の全部に就学前の子どもたちの発達を促進するようなカリキュラムを考えています。

従来であれば、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園のカリキュラムしかなかったということですが、今回は高松市の子どもたちは一緒であるということで、保育所、幼稚園のそれぞれの良いところを取入れたカリキュラムを作っています。

このカリキュラムを受けて、施設ごとに、たとえば地元との交流や行事とかは地域によ

り違いがありますので、そういった地域の状況を取り込んだ年間のカリキュラム等を保育課程、教育課程に入れていくことを、23年度中に24年度に向けて先生を中心に策定していきたいと考えています。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。ありがとうございます。

是非、24年度からスタートする新しい校舎の中で、子どもたちの笑顔が溢れる、先生方にとっても精神的にゆとりのある取組みができるような施設になるよう、よろしく願いします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号6番、「小中連携による一貫性のある教育の推進」について、ございますか。

ないようなので、項目番号7番、「香南小学校大規模改修工事の早期着工」について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

本日、欠席をしています瀧本委員さんが居ればこの質問をされると思いますが、合併特例債を利用してとなりますと、27年度末までにすれば、市の財政負担なく改修工事ができるのではないかという意味合いの意見です。

仮に、28年度に順番が廻ってきた場合は、27年度までに工事を行っていたとすれば合併特例債で運用できるが、28年度以降であれば市の財源で行わなければならないということだと思しますので、合併地域においては合併特例債が利用できるということから、順番を変えるべきでないかという質問です。

○滝川教育部総務課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○滝川教育部総務課長補佐 教育部総務課です。

市としては、最優先事項として耐震化工事を進めておりますので、それが完了すれば、次に大規模改修工事を検討し、順番を決めて着手していきたいと考えています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

合併特例債を利用できるということについては、どうでしょうか。

○滝川教育部総務課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○滝川教育部総務課長補佐 教育部総務課です。

大規模改修工事の中には、合併特例債以外に国庫補助金が付く工事もありますので、そういうことも合わせて検討しながら進めていきたいということです。合併特例債だけに頼るということではなく、たとえば改修工事と合わせて防水工事とか外壁改修工事については国の補助も受けられますので、大規模改修工事を行うにしてもそういったことを検討しながら進めていきたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

それでは、市全体の中での順番待ちということで理解してよろしいでしょうか。

○滝川教育部総務課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○滝川教育部総務課長補佐 教育部総務課です。

はい、その中で検討していきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号8番、「校区内防犯ネットワークシステムの構築」について、ございますか。

ないようなので、項目番号9番、「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用」について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。2点ほどお伺いします。

この件については、本年5月の地域審議会で、市の担当課からこれまでの回答に比べればかなり前向きなお答えをいただいたと思っています。

私なりに要約すると、「高松市として、防災行政無線システムの基本方針は変えられない

が、地元地域にコミュニティ情報を伝達するに当たって活用している現在のシステムを無用の長物にしてしまうのは、地元から熱心な御意見がある中で、何とか調整する必要があるのではと考えており、今後、時間をかけて研究してみたい。」、このような回答であったように思っています。

しかし、今回の対応方針を見ると、従来の回答とほとんど変わっておりません。5月の地域審議会で会議録に残る前向きな回答をいただいたのですから、今回の対応方針の下になお書きでも結構ですので、お答えいただいた要旨を付け加えていただけないでしょうか。

それから、2点目は「今後、時間をかけて研究してみたい。」とのことですが、参考までに、この研究結果はいつまでに出るものと思っていればよろしいでしょうか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課です。

5月の地域審議会の時に、既存のコミュニティ放送網を香南地区では非常に活用しているので、今後も使えるような環境にならないかというお話がありまして、その後、当局なりに議論とか調査を行いました。

決定事項ではありませんが、大きな枠組みとしては、いままでは市役所と消防局からデジタル無線で防災情報を発信し、屋外拡声器から一斉に放送するというので、戸別受信機については対応できないとしていました。それに加えて、香南地区は支所になると思いますが、支所にはそれに付け加える支所からの放送網としての放送卓を置き、香南地区にある屋外拡声器に電波を飛ばします。別周波数になると思いますが、飛ばせるというものを作ろうと春以降検討をしております。

このプランを具現化するためには、専用の周波数を電波監理局から許可をいただく必要があります。市では、防災システムの中で、この支所からの放送網の整備についても整備をしたいと考えていますので、専用の周波数、俗に言う共通波ですが、香南にほしいという交渉を松山の四国総合通信局と協議をしております。

四国総合通信局の管内では、そのような許可実績はないという現状ではありますが、市としてはそこを何とかしてもらいたいと考えています。

設備については、支所に放送卓とか非常電源設備を整備して電波を飛ばします。香南は香南用の周波数、香川は香川用の周波数です。電波については、半径4キロメートル以上飛ぶということです。また、電波が屋外拡声器に飛ぶということは、円を描いた全てに飛

ぶということですから、宅内に今の戸別受信機は使えませんが、新たにそれに合う戸別受信機を購入していただければ宅内でも聞けます。そのシステムを、普段は防災情報を流す訓練ということで、それはコミュニティ協議会になるかも分かりませんが活用することはできると思います。

現在、使用周波数の許可の交渉が続いておりまして、今年度、市としては合併町を含めた市内全域の電波伝搬調査、峰山の中継所から飛ばした電波が、どの辺りまでだと届くがこの辺りは届かないから中継アンテナを設置しなければならないというような調査結果の成果物が提出されます。

そのタイミングに合わせて、新たに設置する屋外子局の位置を決定し、来年度の実施設計に向けて、支所からのオプション設備の話を詰めて基本計画を完成させたいと考えており、24年度からその工事に入る予定ですので、来年度はそれに向けた機種選定および工事の実施設計に入りたいと考えています。

それから逆算すると、今年度中には、四国総合通信局から了解をいただきたいと思っています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

研究結果としては、今年度末の見込みということですか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課です。

そうですね、2月末辺りには成果物を出させますので、1月末には骨格が固まるのではないかと考えています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

市が前向きに努力して下さっているのは分かりますが、抽象的でもいいので、付け加えることはできないでしょうか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課です。

今回のものに対して追記ということですが、あえて書かなかったのは、まだ模索している段階ですので、もう少し時間がかかるかと思えます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

戸別受信機については、新たに購入しなければいけないですか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課です。

今の戸別受信機は、周波数が変わりますので使えません。その点については、従来通りの方針であり、市として対応の予定はありません。

値段の問題が出てきますが、これもまだ模索中であり、日本中でこのシステムは事例がほとんどありません。今回のように、合併を契機に動き出すということがほとんどであり、いろいろなパターンがあるわけでもないため、そこを地元の方の御意見に沿うような形を探しています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

市は戸別受信機の費用には関与しないということですが、合併特例債の活用とか、大量購入により安価にするとか、導入時の負担金徴収等が考えられますがどうでしょうか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課です。

市の防災行政無線システムは、屋外拡声器を基本としております。

新規の戸別受信機の対応は、合併町だけの対応は無理であり、市の方針としては考えておりません。

○議長（赤松会長） 開会時にお話をさせていただきましたが、皆さんの熱心な討論により感触として得られるものがあるという期待感を持って、この会議に臨んでいます。

他にございませんか。

ないようなので、項目番号10番、「遊休農地の有効活用と適正管理」について、ございますか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

昨年、高松市担い手育成総合支援協議会で遊休農地対策の話がありまして、市が把握している香南町の遊休農地の図面と現状がかけ離れていることが分かり、こういう要望を出させていただきました。

市が考えている、遊休農地を解消する方策等をお聞きします。

○川田農政課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田農政課長 農政課の川田でございます。

この秋、第2回目の農地利用状況調査を行い、現在、集計中です。香南町におきましても、遊休農地がありますので、今後、動いていかなければならないという状況でございます。この集計後、農業委員、農業委員会事務局、関係機関も含めて、遊休農地の解消を図っていかなければいけないところでございます。今後、委員さんも言われているように、遊休農地が増えていく懸念は市としてもございます。

そういったことで、認定農業者の方とか対応方針にもありますが企業参入も視野に入れ、遊休農地が固まっているところについては有効利用とか管理をしていただくように進めていきたいと考えております。

もう1点、持ち主の高齢化や転居により、耕作放棄という状況で管理できない農地も含めて対応していきたいという思いはございます。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

先日の高松市担い手育成総合支援協議会にて、今年の秋に予算化し、実際の面積を把握すると聞きましたが、そのデータがまとまるのはいつ頃ですか。

○川田農政課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田農政課長 農政課です。

1月か2月に確定する予定としております。

そして、来年度に向けて方向付けをし、個人の権利が絡む難しい問題ですが、遊休農地の解消に向け進めていきたいと思っております。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

山間部と違うところは、原則として地目変更で山林にはできない土地であったり、圃場の整備を行った土地もございます。そういったことも考慮し進めていかなければならない問題ですので、よろしく申し上げます。

○川田農政課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田農政課長 農政課です。

そのことについても、農林水産課も含めて、今後対応していかなければならないだろうと考えております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

次に、項目番号11番「香南アグリの活性化」について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

高松市として、空港周辺をどのように考えなければならぬかの質問を先ほどさせていただきましたが、香南アグリの活性化についても、その中の1つです。

空港周辺には柿畑が約40ヘクタールあり、5年先にはどれくらいの遊休農地になっているのか想像すると怖いです。全農地にスプリンクラーが設置されており、それも使わなければ使えなくなるように想像してしまい、早く対策を講じないと山になってしまいます。

香南アグリの核として、柿畑が広がる農地を上手く利用すれば、高松市として特色ある地域や特色ある特産物を創造できるのではないかとということで、もう少し深く検討いただきたいと思います。

「傾斜地があることから、市民農園としての有効活用には、適さないものと認識しております。」という対応方針ではなく、何か良い方策がないのか、知恵や努力をいただければ幸いです。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

石丸委員が言われた柿畑ですが，これは香南開拓パイロット営農組合が管理しており，各農家が参加されていると思いますが，国庫事業で整備された農地と香南アグリームとの違いがありますので，いきなり全部一緒にとというのはなかなか難しいです。

香南アグリームは，高松市の指定管理者として有限会社香南町農業振興公社にお願いしており，出来ることは対応していくということが基本であり，後は香南開拓パイロット営農組合に働きかけをして，調整・協議しながら，香南アグリーム周辺の有効利用に取り組んでいきたいと思っております。

また，香南アグリームは市と有限会社香南町農業振興公社が土地を借りる契約を行い，施設整備をしていますので，現状での市民農園の増設は難しいと考えており，香南アグリームの活性化に合わせて周辺でもお客さんを呼べるような状況が作れば，近くの産直での販売も合わせて検討し，先ほどの遊休農地解消の手法もありますので，取り組んでまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

後継者問題もありますし，将来像も悲観的な部分もありますので，時間的にかけ過ぎるとまずいと思いますので，早めに対応していただきたいと思います。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課です。

確かに香南アグリームの周辺に限らず，高松市内全域がそういう状況で後継者問題とか高齢化が問題になっております。

香南町だけの問題として捉えず，取り組んでまいりたいと思っております。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

この問題については，農業委員会の説明もございましたが，高松市担い手育成総合支援

協議会にもこの問題が出てくると思いますので、香南開拓パイロット営農組合関連の説明がございましたら、本日の審議会の意見も踏まえて、行政側とともに前向きな答えを見つけていきたいと考えています。

○議長（赤松会長）他にございませんか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。2点ほどお伺いします。

「近隣の県園芸総合センターや、産直市などと連携を図る中で、アグリームのより一層の魅力づくりと活性化に取り組んでいるところであります。」とございますが、どのような連携を取られているのかお教えください。

もう1点は動物とのふれあいですが、現実には寂しいというか、山羊が5～6頭おり、柵の外から餌をやるのが精一杯ではないかと思えます。このことについては、改善していただけるようですが、山羊だけではなく、もっとスケールの大きい動物と触れ合える場をお願いできればと思っております。

近隣の「さぬきこどもの国」、「さぬき空港公園」は、年間70万以上の人が訪れている施設でもありますので、アグリームに何かメインになるようなものがあれば、家族揃って行きたいということにもなるように思いますので、それが動物とのふれあいの場であったり、体験コーナーの充実ではないかと考えておりますので、是非、検討をお願いしたいと思います。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課です。

1点目の近隣施設との連携でございますが、御質問の中では「さぬきこどもの国」とか「さぬき空港公園」と書かれていますが、距離もあり車での移動となりますので、1番近い県園芸総合センターと直接行き来できるように、開園時間等含め交渉しております。

また、産直は近くの「JA香川の店」を紹介する程度でございますが、後は周辺との連携ということで、アグリームではこれから施設を増設するということではなく、今の有効利用の範囲で、当日に空きがないように合理的に組み合わせるという形で考えております。

体験教室につきましては、30人を受け入れていたところを40人まで受け入れられるなら、40人まで受け入れていきたいと考えております。

それから、グリーン・ツーリズムの中でも、近隣の施設を紹介するなどして連携した取り組みをしていこうと考えております。

2点目の動物とのふれあいですが、もともとアグリームを構想された時にいろいろな動物とのふれあいの場というものがあったかもしれませんが、動物の飼育については今年ありました口蹄疫等の関係もあり、また、いろいろな動物というのは家畜衛生法の点からも難しいと思われれます。

山羊は口蹄疫にかかった偶蹄目でございますから、今回も周辺の消毒等に非常に気を遣いましたが、来年度、山羊については施設整備をするよう予算要求しており、その他のうさぎや鳥といった動物は、山羊の施設整備をした段階で状況を見て判断します。

なお、動物によっては飼いにくい。たとえばうさぎは噛みますので小さい子どもにはどうかという専門家の意見もあり、山羊であれば飼いやすい動物ですので、公共施設での動物の飼育というのはお金も掛かることですので、そういった管理と合わせ検討してまいりたいと思っております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号12番、「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」について、ございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

施設整備の候補地が決まりましたので、早く使えるようになるよう要望します。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

候補地が決まりましたので、今後、県との協議を進めながら、どういう施設を作るかという基本構想を策定し、早く使えるように努めてまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

次に、項目番号13番、「香川町シャトルバスの継続運行」について、ございますか。

ないようですので、項目番号14番、「CATVの香南地区へのエリア拡大」について、ございますか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

ケーブルテレビの加入については、連合自治会からの依頼等も行いましたが、現在、香南町の世帯の何パーセントが加入していますか。

○鍋嶋情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

加入率についてでございますが、現在のサービスエリアが約2,100世帯ある中で、最新のデータでは275世帯、約13パーセントの加入率でございます。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

約13パーセントという数字は、何が原因だと思いますか。

○鍋嶋情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課です。

毎月の使用料が原因になっているのではないかと思います。香南町に限らず、他の地区からももう少し安くないかとの要望をいただいておりますので、機会がある度に高松ケーブルテレビには料金の引き下げ等のお願いをしておりますが、採算の問題もあり、これといった答えはいただけていない状況でございます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

私からお尋ねしますが、画像が乱れるというトラブルが絶えないです。昨日も今日も、高松ケーブルテレビに連絡をしましたが、画像が乱れたりぼやけたようになることがよくありますが、何か聞いていませんか。

○鍋嶋情報政策課長 特に回線トラブルということは聞いておりませんが、高松ケーブルテレビにそういったトラブルがあることをお伝えしまして、適切な対応をとってもらうように申し入れます。

○議長（赤松会長） それから、今もエリア拡大の推進キャンペーンというのはしていますか。

○鍋嶋情報政策課長 現在も引込料金の無料等の加入キャンペーンはしておりますが、だ

んだんと興味が薄れてきたのか、新鮮味がなくなってきたのか、徐々にしか加入は増えていないようでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

加入率が非常に低いというのは料金設定に原因があると思いますが、関連して広報のことでお伺いします。

市の広報は月2回発行されていますが、月2回を1回にして、その経費を利用してテレビの決まった時間に市の放送を行う。素人考えですが、ケーブルテレビとか民放を利用する経費に、広報1回分の予算を充てることはできないのかと思います。

広報1回分の予算がいくらなのか。それから、広報たかまつの予算を、テレビを利用することに使用するような方法はいかがでしょうか。

○大村広聴広報課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大村広聴広報課長補佐 広聴広報課の大村でございます。

広報たかまつの予算をケーブルテレビに回すというお尋ねですが、広報たかまつの間年予算は、今年度の場合は印刷・運送・配送全て含めた経費が7,900万円程度でございます。発行回数は合併以前より月2回という体制を取っておりまして、旧高松市民にはなじみ深いものかと思えます。

また、今年の12月頃にお願ひする予定ですが、3年に1回、広報活動アンケートという調査活動を広聴広報課で行っております。そういう機会もございますので、その中で、広報たかまつの間発行回数について現状の2回がいいのか、それとも石丸委員がおっしゃった1回がいいのか、そのあたりをお尋ねする項目も設けてまいりたいと考えておりますので、その結果等を踏まえ、今後の発行回数についてどのような在り方がいいのか、まず考えさせていただき、もし1回が良いというお声が多いというようなことであれば、結果にもよりますが、広報活動の軸を広報誌から一部ケーブルテレビに移す検討も必要になってくるように考えております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

次に、項目番号15番、「支所体制の充実」について、ございませんか。

全体を通して、ございませんか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

防災行政無線の件で、戸別受信機の購入費用については市として関与するつもりはないとのことですが、現在の一般広報の継続も私は素晴らしいまちづくりになると思います。

合併町は6町ありますが、まちづくりというのはそれぞれ違うというのが普通であり、現在の一般広報の形が香南町だけに残っても、それはそれで特色あるまちづくりだと思います。市が認める合併理念にも合致するかと思いますので、戸別受信機の購入費用の関係についても、市として踏み込んだ対応および決断をお願いします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

イ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

○議長（赤松会長） 次に、イ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」、説明をお願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。

それでは、協議事項のイ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料4をお願いいたします。

資料4の内訳といたしましては、右肩に資料4と記載したA4サイズ2枚ものと、左肩に別紙と記載したA3サイズの冊子でございます。

まずは、右肩に資料4と記載したものを御覧ください。

1番目に趣旨と記載しておりますように、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について、別紙のとおり報告するとともに、この取組状況に関する地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

これは、地域審議会からの意見を頂戴する様式、意見調書でございます。この内容につきましては、後ほど、御説明させていただきます。

続きまして、A3サイズの別紙「建設計画取組状況報告書」を御覧ください。

表紙をお開きいただき、1ページを御覧ください。

建設計画の重点取組み事項に係る事業等について、平成18年度から今年度22年度までの取組状況を整理した表でございます。

この表は、まちづくりの基本目標の順に事業を並べたものでございまして、一番左から、通し番号、基本目標、施策の方向、施策項目、重点取組み事項を記載しております。

重点取組み事項の右の全体等の欄につきましては、1ページの左の凡例等の1を御覧ください。旧高松市域を含む市域全体で実施する事業や、複数の合併地区で実施する事業、香南地区に関係ある事業ではあるものの、香南地区のみの事業量を区分けできない事業、いわゆる市全体等事業について、☆印を付しております。

全体等欄の右には、事業名、事業の内容に引き続き、平成18年度から平成22年度までの取組状況欄を設けております。この欄には、平成18年度から平成21年度までにあつては実績額を、本年度、平成22年度にあつては現時点の計画額を記載しております。

ただし、事業が市域全体で実施する事業の一部であるような場合など、香南地区のみの事業費の算出が困難な事業については、●を付しております。

続く、平成22年度末までの進捗状況欄には、事業の進捗状況について、実施済、着手済、民営化、廃止および未着手のいずれかに分類しています。

最終ページの12ページを御覧ください。

平成22年度末までの進捗状況について、その事業数を記載しております。香南地区の場合、実施済が31事業、着手済が89事業、廃止が2事業、未着手が2事業の計124事業が平成22年度末の進捗状況でございます。

なお、道路事業については、県道等整備と市道等整備をそれぞれ1つの事業として捉え、着手済として計上しております。

以上が、これまでの建設計画の取組状況の概要でございます。ボリュームもございまして、誠に恐縮ですが、まずは、この資料を御覧いただき、御質問、御意見を賜り、次回の平成23年度第1回の地域審議会において、その御意見に対する市の考え方などを御説明させていただきたいと考えております。

それでは、先ほど、御説明を割愛いたしましたA4の資料2枚目、提出の様式を御覧ください。

これは、提出の様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。

地域審議会で、御協議いただいた上、この様式で御提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

提出期限につきましては、平成23年1月18日の火曜日とさせていただいております。

2か月足らずの短い期間ではございますが、お取りまとめいただき、期限内に地域政策課まで御提出くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上で、簡単ではございますが、「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南町の建設計画は、この資料で全てですか。記載漏れはないですか。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課です。

重点取組み事業につきましては、このような整理をしております。

記載漏れはないかと思いますが、何か関連で御質問や御意見等があれば、合わせてお伺いしたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。質問を作る前に質問をします。

建設計画取組状況報告書の9ページ、番号109番、地域高規格道路について、香南地区として毎年の負担金が掲載されていますが、この金額はどういう内容に使われたのか、また、使われるのかお聞かせください。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課です。

申しわけありませんが、調べてまた御連絡いたします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、イ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4，その他ですが何かございますか。

ないようですので、会議次第4，その他を終了します。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。特に執行部の皆さん、長時間お付き合いありがとうございました。

以上をもちまして、「平成22年度第2回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

午後4時20分 閉会

会議録署名委員

委員 諏訪 幸子

委員 藤村 由加



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」